

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について

平成23年3月12日(20:50)現在
緊急災害対策本部

1. 地震の概要(気象庁)

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震

(1) 発生日時 平成23年3月11日14時46分頃

(2) 震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)、
深さ約24km、マグニチュード8.8(暫定値)

(3) 各地の震度(震度5強以上)

震度7 宮城県北部

震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、
栃木県北部・南部

震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、
埼玉県南部、千葉県北西部

震度5強 青森県三八上北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、
山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、
東京都23区、新島、神奈川県東部、山梨県中部・西部、
山梨県東部・富士五湖

(4) 津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)を発表 →16時08分 追加発表
→18時47分追加→21時35分追加→22時53分→3月12日03時20
分→13時50分→20時20分追加

津波警報 青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県

高いところで2m程度の津波が予想される。

津波注意報 北海道太平洋沿岸中部・東部・西部、茨城県、東京湾内湾、愛媛県宇
和海沿岸、三重県南部、千葉県九十九里・外房、千葉県内房、伊豆諸島、
小笠原諸島、静岡県、愛知県外海、和歌山県、高知県、徳島県、鹿児島県
西部、宮崎県、種子島・屋久島地方、奄美諸島・トカラ列島、鹿児島県東
部

高いところで0.5m程度の津波が予想される。

津波の観測値(検潮所)(気象庁12日05:07、抜粋)

えりも町庶野	最大波	15:44	3.5m
宮古	最大波	15:21	4.0m

大船渡	最大波	15:15	3.2m以上
釜石	最大波	15:21	4.1m以上
石巻市鮎川	最大波	15:20	3.3m以上
相馬	最大波	15:50	7.3m以上
大洗	最大波	16:52	4.2m

津波の観測値 (GPS) (気象庁12日05:07、抜粋)

岩手釜石沖	最大波	15:12	6.8m
宮古沖	最大波	15:12	6.3m
気仙沼 広田湾沖	最大波	15:14	6.0m

※上記は沖合での観測地であり、沿岸では津波はさらに高くなる。

長野県北部を震源とする地震

- (1) 発生日時 平成23年3月12日03時59分頃
- (2) 震源及び規模 (推定)
長野県北部 (北緯37.0度、東経138.9度) で、震源の深さは約8km (暫定値)
マグニチュード6.7 (暫定値)
- (3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6強	長野県北部
震度6弱	新潟県中越
震度5強	群馬県北部、新潟県上越

- (1) 発生日時 平成23年3月12日04時32分頃 (余震)
- (2) 震源及び規模 (推定)
長野県北部 (北緯37.0度、東経138.6度) で、震源の深さは約10km (速報値)
マグニチュード5.8 (速報値)
- (3) 各地の震度 (震度5強以上)

震度6弱	長野県北部
------	-------

原子力発電所事故の状況

1. 事象の概要

- (1) 発生日時 (情報入手時刻)
平成23年3月11日 (金) 15時42分頃

(2) 事故発生施設の概要

1 事業所の名称：東京電力(株)福島第一原子力発電所 (1、2、3号機)

所在地：福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

原子力施設：沸騰水型原子炉 (BWR)

出力：1号機 (46万kW)

- 2号機 (78万4千kW)
- 3号機 (78万4千kW)
- 4号機 (78万4千kW)
- 5号機 (78万4千kW)
- 6号機 (110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

- 15:42 全交流電源喪失のため(原災法10条報告事象)
1、2、3号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 15:45 オイルタンクが津波により流出
- 16:36 1、2号機に関し、非常用炉心冷却装置注水不能(原災法15条報告事象)
※注水状況が分からないため、念のために同法15条に該当すると判断
- 16:45 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づく特定事象発生の通報
- 20:30 1、2、3号機、中操照明確保準備中、M/C水没
2号機については、優先的に電源車つなぎこみ作業待ち
- 21:00 D/D消火ポンプを起動し、炉圧が低下したら注入できる体制を執っている。
- 21:54 2号機に関し、水位計が復帰し、水位L2を確認
- 23:00 1号機に関し、タービン建屋内で放射線量が上昇
- 23:30 電源車の到着状況 「電源車の状況について」参照

12日

- 00:00 1号機に関し、非常用復水器で原子炉蒸気を冷やしている。
2号機に関し、仮設電源により原子炉水位は確認でき水位は安定
3号機に関し、原子炉隔離時冷却系で原子炉に注水
4、5、6号機に関し、安全上の問題がない原子炉水位を確保
- 00:30 1号機に関し、ドライウェル圧力が600Kpa(設計上の最高使用圧力:427Kpa)を超えている可能性があるため、調査中
- 01:57 1号機のタービン建屋内で放射能レベルが上がっている。
- 03:00 原子炉格納容器内の圧力をベントを開放して降下させる措置を行う予定

ドライウェル2次ベントの場合、総量評価
ソース: 重大事故
容量: ドライウェル+S/P=5600m³
圧力: 8気圧→1気圧

- 03:33 2号機に関し、RCIC（原子炉隔離時冷却系）ポンプが運転していたことを確認
- 04:00 1号機に関し、ドライウェル圧力が840Kpa（設計上の最高使用圧力：427Kpa）を程度まで上昇している可能性があるため、調査中
- 07:51 - 1号機に関し、海水ポンプへのバッテリー接続作業、冷水タンクから注水作業、ベントの電磁弁電源復旧作業を実施中
 - 2号機に関し、電源車による電源確保作業実施中
 - 5号機に関し、ベント降圧中
 - 5、6号機に関し、注水機能確保、冷却系統復旧
- 08:30 1号機に関し、09:00頃より、原子炉格納容器内の圧力降下のためベントを開放予定
- 08:30 消火用ポンプで原子炉への注水を実施中
- 09:07 1号機に関し、ベントを開放
- 10:49 2つあるベントのうち、片方の弁を開く作業が難航中。放出はされていない
- 11:13 未確認だがベントは開始されている模様（圧力が0.8から0.74に下がっている）
- 10:04～15:28 核燃料の一部が一時水面上に露出
 10:04 マイナス50cm
 11:20 マイナス90cm
 12:05 マイナス150cm
 15:28 マイナス170cm
- 13:00 1号機の原子炉水位が低くなっているため、注水を順次実施
- 14:00 トライウェル圧力が高かった1号機のバルブを開放
- 14:30 1号機の圧力が0.75mpaから0.67mpaに下がった
- 14:49 1号機の周辺で放射性物質のセシウムが検出との報道
- 15:28 1号機の圧力が0.54mpaに下がった
- 15:36頃 直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生。
- 16:17 放射線量が500 μ SV/hを超えたことから、原災法15条事象が発生したと判断

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

11日

- 15:12 モニタリングポスト異常なし（原子力保安院15:12）
 福島原発は外観異常なし（警察庁15:12）

12日

- 04:55 発電所構内における放射線量が上昇したことを確認
- 06:24 モニタリングにより、放射能物質測定
 正門：0.07→1.59 μ SV/h（4:00→4:45）

展望台：0.07→0.57 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (4:00→4:45)
11:28 MP1:12.5 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
14:40 MP6:8.9 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
14:40 MP8:3.8 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (低下傾向)
15:29 MP4:10.15 $\mu\text{SV}/\text{h}$ (爆発により敷地境界放射線異常上昇)
15:46 MP4:860 $\mu\text{SV}/\text{h}$
18:58 MP4:70.5 $\mu\text{SV}/\text{h}$

(iii) 稼働状況 1、2、3号機は自動停止
(4、5、6号機は点検停止中)

(iv) 被害状況、避難状況等 (未確認情報を含む)

○人的被害 社員4名 (うち2名は軽傷、残りの2名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送)

協力会社4名 (うち1名両足骨折、残りの3名は負傷の程度は不明だが病院へ搬送)

行方不明2名

急病人2名 (脳梗塞、左胸をおさえて立てない)

管理区域内で17名が顔面に放射性物質が付着 (病院への救急搬送を要しない程度の被ばく)

ベント操作に伴い作業員1名が放射線大量被曝 (線量106.30mSv)

17:30にオフサイトセンターに搬送

○避難状況 第一原発職員は避難中。

11日

20:50 福島県が発電所半径2キロの住民に避難指示

21:23 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、
喜岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所1号機から半径3 Km圏内の住民は、避難すること。

また、福島第一原子力発電所1号機から半径10 Km圏内の住民は、
屋内待避すること。

現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従う
ことが必要である。

区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

00:15 対象住民の避難開始

- ・双葉町 3,057人 (01:45現在 3 Km以内避難完了)
- ・大熊町 2,805人 (01:45現在 3 Km以内避難完了)
- ・大熊スポーツセンター 約1200人

05:44 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径10Km圏内の住民は、避難すること。現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

15:45 現在 避難中

- ・富岡町 14,808人
- ・大熊町 11,363人
- ・双葉町 7,243人
- ・浪江町 17,793人 合計51,207人

- 双葉厚生病院(約200人)、特別老人ホーム(105人)の患者・職員が道路陥没の為避難できない。機動隊約30人が広域緊急援助隊と連携して、避難措置を実施する予定
- 富岡町の福祉施設で数百名を待避させるため、富岡町ではバスを準備している。
- 浪江町の病院にも50名の要援護者おり避難の準備をしている。

18:25 内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対し、避難指示。

福島第一原子力発電所から半径20Km圏内の住民は、避難すること。現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

19:16 現在 避難中

- ・富岡町 15,736人
- ・大熊町 11,321人
- ・双葉町 6,900人
- ・浪江町 20,661人
- ・川内村 2,893人
- ・楢葉町 7,826人
- ・南相馬市 70,954人
- ・田村市 41,212人 合計177,503人

○物的被害 1、2、3号機で使用済プールのスロッシング

重油タンク流出
海水ポンプ機能喪失
4号機重油タンク脇にて火災発生
1号機原子炉建屋とタービン建屋の間で爆発

II 事業所の名称：東京電力(株)福島第二原子力発電所(1、2、4号機)

所在地：福島県双葉郡楢葉大字波倉字小浜作12

原子力施設：沸騰水型原子炉(BWR)

出力：1号機(110万kW)

2号機(110万kW)

3号機(110万kW)

4号機(110万kW)

(i) 事故の発生・進展経緯

11日

14:48 1、2、3、4号機は自動停止

17:35 原子炉冷却材漏えい(原災法10条報告事象)

1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づき特定事象発生の通報(17:50に通報)

18:33 原子炉除熱機能喪失(原災法10条報告事象)

※津波により海水ポンプの起動が確認できないため

3、4号に関し、原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づき特定事象発生の通報

20:00

1、2、3、4号機については外部電源確保

12日

00:00 1、2、3、4号機に関し、原子炉は停止し原子炉水位も安定

03:00 原子炉隔離時冷却系は停止中。1、2、3、4号機に関し、現在、復水補給水系で原子炉内に注水中

05:22 1号機に関し、圧力抑制機能喪失(原災法15条報告事象)

05:32 2号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

05:40 1号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づき特定事象発生の通報

05:56 2号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づき特定事象発生の通報

06:07 4号機に関し、圧力抑制機能損失(原災法15条報告事象)

06:10 4号機に関し、原子力災害対策特別措置法第15条の規定に基づき特定事象発生の通報

※1、2、4号機はいずれも除熱能力が無いため、圧力抑制室の温度100度を超過

08:30 原子炉格納容器内の圧力を降下させるライン構成を実施、設定値に到達しだい放出する。→全号機 12日0900以降

09:50 1号機、2号機、3号機、4号機に関し、ベント開放の準備開始
09:50 3km圏の住民(3,073世帯 8,218人)については、避難開始(10:16現在 2割程度避難完了)
12:15 3号機が冷温停止(安全な状態)

(ii) 放射性物質の漏えいに関する情報

発電所の敷地境界に設置しているモニタリングポストの指示値は通常値であり外部への放射性物質の放出は確認されていない。

(iii) 被害状況、避難状況等(未確認情報を含む)

○人的被害 軽傷2名、重症2名、
死亡1名(クレーンが折れオペレーターが頭部に接触)
被爆者なし

○避難状況

12日

07:45 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電所1号機から半径3Km圏内の住民は、避難すること。
また、福島第一原子力発電所1号機から半径10Km圏内の住民は、屋内待避すること。
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

14:05 対象住民の避難完了

・楢葉町 1,515人

・富岡町 6,534人

ほぼ避難完了

17:39 内閣総理大臣から、福島県知事、広野町長、楢葉町長、富岡町長及び大熊町長に対し、避難指示。

福島第二原子力発電所から半径10Km圏内の住民は、避難すること
現地対策本部長から新たな指示が出された場合には、その指示に従うことが必要である。
区域内の居住者等に対して、その旨周知されたい。

12日

19:16現在 避難中

・富岡町	15,961人	合計 32,426人
・大熊町	7,127人	
・楢葉町	8,100人	
・広野町	1,238人	

○物的被害 確認中

2. 政府の主な対応

11日

- ・14:49 J-ALERTで37市町村に対し、大津波・津波警報発信。
- ・14:50 官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
- ・14:50 総理指示

①被災状況の確認

②住民の安全確保、早期の避難対策

③ライフラインの確保、交通網の復旧

④住民への的確な情報提供に全力を尽くすこと。

- ・15:00 緊急参集チーム協議開始

- ・15:08 緊急参集チーム協議確認事項

1. 被害情報の収集に万全を期すとともに、人命救助を第一義として、住民の避難、被災者の救援救助活動に全力を尽くす。
2. 被害の状況に応じ、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、自衛隊の災害派遣部隊、海上保安庁の救援救助部隊)、災害派遣医療チーム(DMAT)等による被災地への広域応援を行い、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急対策に万全を期す。
3. 災害応急対策の実施にあたっては、地方自治体と緊密な連携を図る。
4. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
5. 災害応急対策を政府一体となって推進するための緊急災害対策本部の設置に向けて準備を進める。

- ・15:14 緊急災害対策本部設置

- ・15:27 総理指示

「自衛隊は最大限の活動をすること。」

- ・15:37 第1回緊急災害対策本部(15:56終了)

災害応急対策に関する基本方針

本日14時46分頃に発生した地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲を中心に、地震動、津波等により、激甚な被害が発生している模様である。

さらに、今後の余震により、被害が拡大する可能性も考えられる。

このため政府として、以下の基本方針に基づき、地方自治体と緊密に連携し、被災者の救援・救助をはじめとする災害応急活動に総力をあげて取り組むとともに、国民生活及び経済活動が早期に回復するよう全力を尽くす。

1. 災害応急活動が円滑に行えるよう、関係省庁は情報の収集を迅速に行い、被害状況の把握に全力を尽くす。
2. 人命の救助を第一に、以下の措置により被災者の救援・救助活動、消火活動等の災害応急活動に全力を尽くす。
 - (1) 全国から被災地に、自衛隊の災害派遣部隊、警察広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海上保安庁の部隊及び災害派遣医療チーム（DMAT）を最大限派遣する。
 - (2) 応急対応に必要な人員、物資等の緊急輸送路を確保するため、高速道路や幹線道路等の通行路の確保に全力を挙げる。
 - (3) 救援・救助活動等の応急対策を適切に進めるため、必要に応じて航空情報（ノータム）の発出等により、関係機関、関係団体の協力の下、被災地上空及びその周辺空域における航空安全の確保を図る。
3. 被災地住民の生活の復旧等のため、電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧に全力を挙げる。
4. 応急対応に必要な医療物資、食糧、飲料水及び生活必需品、並びに緊急輸送路・ライフライン等の復旧のための人員、物資を確保するため、全国からの官民一体となった広域応援体制を確保する。
5. 被災地の住民をはじめ、国民や地方自治体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。

・ 16 : 00 過ぎ 第2回緊急災害対策本部（16 : 22 終了）

・ 16 : 25 官房長官指示

1. 全省庁の政務三役は、全員自省庁に登庁のこと。
2. 現在、地方にいる政務三役については、直ちに東京に戻ることに。ただし、東北地方に滞在している三役については、現地の状況を把握し、連絡すること。

・ 16 : 54 総理大臣記者会見

・ 18 : 20 防災担当大臣指示。

関係機関に、沿岸の車両運転者等に対しカーラジオを聞くよう呼びかけすること。

・ 18 : 42 政府調査団を宮城県に向け派遣。

・ 19 : 23 第3回緊急災害対策本部（19 : 38 終了）

・ 19 : 45 官房長官記者会見（19 : 57 終了）

・ 20 : 10 官房長官指示

帰宅困難者の対策に全力をあげるため、駅周辺の公共施設を最大限活用するよう全省庁は全力を尽くすこと。

・ 20 : 18 政府調査団は陸自霞駐屯地に到着

・ 21 : 05 政府調査団は宮城県庁到着

・ 22 : 00 防災担当大臣指示

○各機関においては、明日、どういう救助をすべきかをよく考えて対応願

いたい。例えば、山側、海側で違うはず。海側がより大変だ。どう助けるのか。पोर्टでやるのか。緊急に助けないといけないのは、どこなのか、などよく考えていただきたい。

○朝一番から適切な対応を願いたい。

12日

- ・ 00:15 官房長官記者会見 (00:35終了)
- ・ 03:12 官房長官記者会見 (03:32終了)
- ・ 07:30 政府調査団の派遣 (福島県) 予定
- ・ 07:30 政府調査団の派遣 (岩手県) 予定
- ・ 08:30 第4回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 08:53 政府調査団 (岩手県行き) が市ヶ谷を出発
- ・ 09:18 政府調査団 (福島県行き) が市ヶ谷を出発
- ・ 09:51 官房長官記者会見 (10:14終了)
- ・ 11:36 第5回緊急災害対策本部会議の開催
- ・ 15:00 5大臣会合 (国家公安委員会委員長、国土交通大臣、総務大臣、防衛大臣、防災担当大臣)
- ・ 17:45 官房長官記者会見 (18:20終了)

原子力発電所事故への政府の対応

1. 政府の体制

11日

- 16:36 官邸対策室を設置
- 19:03 **原子力緊急事態宣言発令 (福島第一原子力発電所で起きた事象について)**
第1回原子力災害対策本部の開催 (19:22終了)
- 19:45 官房長官会見 (19:57終了)
- 21:23 総理指示
「福島第一原子力発電所から半径3 Km以内の住民に避難命令。3 Kmから10 Kmの住民に自宅待機の指示」
- 21:41 総理指示 (経済産業大臣より伝達)
「避難する際は、10 Kmより遠くに避難するように指示」

12日

- 00:15 官房長官記者会見
- 03:12 官房長官記者会見
- 05:44 総理指示
「福島第一原子力発電所から10 Km以内の住民は、圏外に避難せよ」
- 07:11 総理大臣による視察 (到着)
- 07:45 **原子力緊急事態宣言発令 (福島第二原子力発電所で起きた事象について)**
- 09:15 第2回原子力災害対策本部の開催
- 12:08 第3回原子力災害対策本部の開催

- 17:20 官房長官指示
「福島第一及び第二原子力発電所20km圏避難計画作成」
- 17:39 総理大臣指示
「福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民の避難指示」
- 17:45 官房長官記者会見
- 18:00 総理大臣指示
「福島第一原子力発電所について真水による処理諦め海水を使え」
- 18:25 総理大臣指示
「福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民の避難指示」
- 18:57 経済産業省大臣指示
15:36頃の爆発は水蒸気爆発と思慮。当該事案を考慮し、「福島第一原子力発電所から半径20km圏内、福島第二原子力発電所から半径10km圏内の住民の避難」を指示。また、福島第二原子力発電所から半径20km圏内の住民の避難についての計画も作成すること。

2. 各省庁の体制

・経済産業省

11日

- 15:42 警戒本部設置、現地警戒本部設置
- 21:14 池田経済産業副大臣の福島第一原子力発電所の原子力災害現地対策本部入りのため、防衛省をヘリコプターにて出発
- 22:30 池田経済産業副大臣が大滝根分屯基地到着

12日

- 00:00 池田経済産業副大臣が現地本部（福島県原子力センター）到着
- 03:05 海江田大臣、寺坂保安院長、東京電力小森常務が記者会見
- 05:25 東京ヘリポートからバッテリーを搬送すべく、東京電力と防衛省で調整中

・原子力安全・保安院

11日

- 14:46 災害対策本部設置
- 20:50 福島県対策本部が福島第一原子力発電所1号機の半径2kmの住人（1864人）に避難指示
- 21:55 東京電力から21:00現在の状況につき発表。福島第一原子力発電所の運転状態が不明であり、原子炉水位確認できない。原子炉水位低下により放射性物質が放出される恐れがあるため、自治体から半径2km以内の地域住民に対して避難勧告が出ている
- 22:00 福島第一2号機の今後のプラント状況の評価結果（放出される放射性物質の量は解析中）
（実績）14:47 原子炉スクラム（RCIC起動）
（実績）20:30 RCIC停止（原子炉への注水機能喪失）

- (実績) 21:50 水位計復活 (L2: 燃料上部より約3mの水位)
- (予測) 22:50 炉心露出
- (予測) 23:50 燃料被覆管破損
- (予測) 24:50 燃料熔融
- (予測) 27:20 原子炉格納容器設計最高圧 (527.6KPa) 到達
原子炉格納容器ベントにより放射性物質の放出

23:03 福島県内堀副知事が原子力センターに到着

23:10時点 電源車状況

出発地: 東北電力、台数: 高圧2、状況: 福島オフサイトセンターに到着
(21:09)

出発地: 水戸、台数: 高圧1・低圧1、状況: 移動中 (22:48)

12日

- 01:55 福島第一原発2号機において、津波の危険性のため電源接続作業中止。
02:00から作業を再開し4時間程度の作業時間を見込んでいる。
- 02:29 福島第1原発2号機で圧力が上昇した格納容器から原子炉建屋を通じて
外部に蒸気を逃がすことを検討している。

・警察庁

11日

- 14:46 警備局長を長とする災害警備本部を設置
- 15:14 長官を長とする緊急災害警備本部に格上げ
- 15:07 各都道府県に対し、広域緊急援助隊の派遣を指示
(12日04:50現在 警備・交通部隊2019名、刑事部隊120名)
- 21:30 福島第一原子力発電所周辺の避難誘導対策として、福島県警の部隊70
人を派遣
- 22:40 警察官120名(双葉警察署80名、県機10名、官機30名)が避難
対応中
第2機動隊30名が現場に急行中 (23:15到着予定)

12日

- 05:25 電源車状況 (53台出発、うち9台到着。直近まで29台きている)
- 07:30 電源車状況 (53台出発、うち14台到着、まもなく到着11台、オフ
サイトセンター19台待機中、現場へ移動中9台)

・防衛省

11日

- 18:35 原発災害対応のため中央即応集団110名、化学防護車4両を待機 (朝
霞駐屯地)
- 18:45 44普通科連隊 (福島) の80名が福島第一原子力発電所のオフサイト
センターへ出発 (21:00到着予定)
- 19:30 原子力災害派遣命令を受け、大宮駐屯地の陸上自衛隊化学防護車を福島
第一原子力発電所に出動

- 22:15 自衛隊80名が現地到着
- 12日
- 03:35 中央特殊武器防護隊の先遣隊2名が福島第一原子力発電所のオフサイトセンターへ到着
- 04:50 中央特殊武器防護隊(朝霞)の主力約22名、車両7両がオフサイトセンターへ前進中
第44普通科連隊の人員約50名により、原発地域において電源運搬支援を実施中
・第44普通科連隊の人員約30名により、オフサイトセンター周辺において救護活動を実施中
・第6科学防護隊(郡山)の人員約10名が駐屯地を出発
・北部方面隊の人員約900名、車両約250両を米艦艇による輸送を調整中
・中央特殊武器防護隊の主力約90名前準備中(活動場所は確認中)
- 06:48 東北方面隊の人員約100名、車両50両がオフサイトセンターに向け福島駐屯地を出発
- 08:30 中央特殊武器防護隊の車両7両(化学防護車4両を含む)がオフサイトセンター到着
- 08:30 第6化学防護隊(郡山)の人員8名が駐屯地を出発
- ・海上保安庁
- 11日
- 21:16 原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報(~21:47)
- 22:00 福島第一原子力発電所の10km圏内海域における通行船舶等の調査及び指導のため巡航船が急行、航空機についても発動指示
海洋情報部庁舎及び海上保安試験研究センターにおいて帰宅困難者の受け入れ準備
- 12日
- 03:06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性ありに関するNAVTEX航行警報済み。
- 06:09 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km避難指示
- 06:15 福島第一原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 07:30 福島第二原子力発電所を中心とする半径10km圏内の海域に船舶がないことを確認
- 10:00 福島第二原発10km圏内にいたタンカー1隻を圏外に移動
福島第一原発の圧の半径10km、福島第二原発の半径3km以内の退去命令区域を設定
- ・国土交通省
- 12日
- 01:10 福島第一原発住民避難を目的とした緊急輸送のため合計9事業者60台

のバスを確保

05:00 10業者65台のバスを確保

10:14 11業者88台のバスを確保、6業者38台を追加確保予定

・文部科学省

11日

22:50 核燃料物質施設である千葉縣市原市のチッソ石油化学株式会社五井製造所より、隣接するコスモ石油千葉製油所における火災が、同事業所内の核燃料物質(劣化ウラン)の保管施設に延焼する恐れがあるとの連絡あり。

12日

02:16 地元消防による消火活動により、鎮火確認。劣化ウランは不燃物質であり、不燃性壁に囲まれた倉庫に保管されているが、倉庫の状況については確認されていない。

10:00 所管の試験研究用原子炉施設(22施設)及び核燃料物質使用施設(15施設)について確認したところ、放射性物質の漏洩は確認されていない。

放射性同位元素取扱施設について確認中であるが、現在のところ放射性障害防止法上の異常は確認されていない。

17:51 爆発があったことを受け、負傷者の治療に当たる(独)放射線医学総合研究所に対して、医師ら全員を緊急招集する旨の指示を出した。

・厚生労働省

12日

09:45 (独)放医研から専門医等が福島県OFCへ到着

・消防庁

12日

15:06 原子力保安院からの要望を受けて福島県原子力災害対策センターに以下の消防本部が参画

・いわき市消防本部

・双葉地方広域消防本部

18:02 原子力安全・保安院から施設を冷却するための装備を持った部隊を派遣してほしいとの要請があり、福島第一原発に東京消防庁のハイパーレスキュー隊を派遣。

5. 気象情報

・福島第一原子力発電所正門付近

12日 14:00 天候:晴れ、風向:南、風速:7.0m/s

3. 被害状況等(未確認情報を含む)

(1) 人的被害

【東北地方太平洋沖地震】(警察庁12日19:00)

都道府県名	死者	行方不明	負傷者
北海道	1		3
青森県	3	2	59
岩手県	257	235	61
宮城県	178	81	361
福島県	144	316	218
山形県	1		18
秋田県			7
東京都	4		78
茨城県	16	2	275
栃木県	3		94
埼玉県			19
群馬県	1		24
千葉県	10	9	82
神奈川県	3		68
高知県			1
合計	621	645	1368

※宮城県仙台市で、200～300人の遺体が発見されている模様（警察官の視認）。現場手前が水没しており、近づけない状況。

※消防庁12日16:00情報では、死者180名、行方不明者318名、負傷者1604名

※南相馬市の県道391号～260号～274号沿いの約1,800世帯が壊滅状態(防衛省11日23:11)

【長野県北部を震源とする地震】(警察庁12日19:00)

長野県：負傷者10名

新潟県：負傷者27名

群馬県：負傷者2名

合計：負傷者32名

【海の被害】(海上保安庁12日19:00)

(第1管区)

- ・ 釧路、コンテナ船(42000t)漂流、タグボート手配中、投錨済
- ・ 釧路港、作業台船(クレーン船15t)沈没、人命異常なし
- ・ 厚内漁港、小型漁船多数乗揚げ、無人確認、対応終了
- ・ えりも漁港、1名漂流、自力救助確認、対応終了
- ・ 根室、花咲港、漁船3隻乗揚げ、無人確認、対応終了
- ・ 広尾、作業船1隻沈没、1隻乗揚げ、無人確認、対応終了
- ・ 広尾、小型船1-5隻漂流、無人確認、対応終了
- ・ 広尾、大津漁港、小型船10隻漂流、3隻乗揚げ、無人確認、対応終了

・浦河、静内漁港内、「せいりょう丸」浸水、乗員1名救助、船体放棄
(第2管区)

- ・三沢、転覆船あり
- ・八戸ポートアイランド付近イカ船2隻流される、乗員有無不明
- ・八戸小中野河口、男性行方不明
- ・八戸久慈港、4名漂流、3名自力救助、1名不明
- ・大船渡、転覆船1隻、人員不明
- ・宮古、オモエ漁港、釣り船「コウヨウ丸」未帰還
- ・石巻工業港、和船漂流、3名乗船、漂流物のため接近不可
- ・石巻港内、「トリバン」座礁、81名全員救助 (海保 08:53)
- ・石巻港内、「サイダージョイ」座礁、31人名全員救助 (海保 09:32)、対応終了
- ・石巻、中島埠頭貨物船乗り上げ
- ・石巻、鮎川港「ハピネス」漂流、2名乗船、自力脱出、対応終了
- ・雄勝港、漂流船、2名救出、対応終了
- ・塩釜はしま沖、漁船、乗組員9名中4名行方不明、負傷の機関長救助
- ・宮城、「第三クニ丸」(9名乗船)航行不能、4名行方不明
- ・亘理荒浜漁港、津波にのまれ漂流、人数不明
- ・相馬、港内で「シラミス」座礁、22名乗船、危険性なし
- ・福島沖、「第25きせ丸」(2名乗船)漂流
- ・小名浜、「コーラルリング」座礁、22名乗船 (全員救助、対応終了)
- ・小名浜、港内藤原埠頭1名漂流
- ・気仙沼、大島瀬戸、3隻漂流、人員不明
- ・気仙沼、「マルハタ丸」漂流、1名乗船
- ・石巻、「清隆丸」航行不能、6名乗船、危険性なし
- ・石巻、遊客船「ミュウ」行方不明、乗組員2名の無事確認、対応終了
- ・久慈港内、4名漂流、3名自力救助、1名不明
- ・福島、相馬沖、作業台船「くまの丸」転覆、1名救助 (心肺停止)
- ・気仙沼、気仙沼港口付近ビル屋上孤立30名、全員救助完了

(第3管区)

- ・鹿島港内、漂流船、4隻確認、差し迫った危険なし
- ・鹿島港、10万トン貨物船「KATSURA」、自力航行不能、油流出なし、人命異常なし、1.7名救助済、10名在船 (保船のため)
- ・鹿島港、「こうしょう丸」行方不明者1名 (LJ着用)、安否確認済み、対応終了
- ・鹿島港、湊大橋から海門橋方向に男性1名漂流、救助完了、対応終了
- ・銚子波崎海水浴場、漁船転覆 (1名乗り組み)、1名救助、対応終了
- ・銚子、「第一タイショウ丸」に1名取り残され、1名救助、対応終了
- ・銚子、「第三十三海運丸」乗揚げ、乗組員1名救助済
- ・銚子、ヨット漂流、人影なし、無人確認、対応終了
- ・銚子、ヨット3隻漂流、無人確認、対応終了
- ・千葉、市川大橋付近漂流ボート4隻、曳航完了、対応終了
- ・横浜、「第38三協丸」沈没、3名救助 (海保 08:31)、対応終了

(第5管区)

- ・和歌山、太地町係留船1隻転覆、無人確認、対応終了
- ・徳島、浅川港内、①転覆船1隻、②1隻が他の1隻に乗り上げた状態で漂流中、いずれも人的被害なし、対応終了
- ・高知須崎港内、漁船3隻沈没、無人確認、対応終了

(2) 火災発生件数 (消防庁 12日 16:00)

- 青森県：11件 (うち5件鎮火)
- 岩手県：14件 (うち4件鎮火)
- 宮城県：56件 (うち9件鎮火)
- 秋田県：1件
- 福島県：14件 (うち11件鎮火)
- 茨城県：38件 (うち17件鎮火)
- 埼玉県：11件
- 千葉県：25件 (うち1件鎮火)
- 東京都：21件 (うち10件鎮火)
- 神奈川県：13件 (うち1件鎮火)
- 新潟県：1件
- 静岡県：1件

合計：206件 (うち58件鎮火)

※石油コンビナート等火災等の状況 (消防庁 12日 16:00)

- ・JX日鉱日石エネルギー仙台製油所 (宮城県仙台市及び多賀城市)：継続中
- ・コスモ石油 (株) 千葉製油所 (千葉県市原市)：継続中 (ほぼ鎮圧)
- ・チッソ石油化学 (株) 五井製造所 (千葉県市原市)：鎮火
- ・JFEスチール (株) 東日本製鉄所 (京浜地区)、川崎地区 (川崎市)：鎮火
- ・新潟石油共同備蓄 (株) 新潟事業所 (新潟県新発田市)：鎮火
- (以下は漏えい事故)
- ・三沢漁港内、重油タンク2基倒壊、110キロリットルが流出
- ・JX日鉱日石エネルギー (株) 船橋油槽所 (千葉県船橋市) のガソリン漏えい：措置完了済み
- ・東京ガス (株) 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市) のガス漏えい：復旧済み
- ・東北電力 (株) 東新潟火力発電所 (新潟県聖籠町) の燃料漏えい：火災や拡大の危険なし
- ・古河電機工業 (株) 千葉事業所 (千葉県市原市) の絶縁油流出：回収済み

(3) 建築物被害

【東北地方太平洋沖地震】 (警察庁 12日 19:00)

	全壊	半壊	浸水	全焼	半焼	一部損壊	非住家
--	----	----	----	----	----	------	-----

北海道			3				
宮城県	9	12			1	4	
福島県	2,413			76			
山形県	36	72					
秋田県				1		2	2
東京都	2	5	2	3		172	
茨城県	26	6	2,004	9	9	1,400	
栃木県	14	16				1,019	114
埼玉県		7	1		1	784	33
群馬県						1,815	143
千葉県	14	90	216	3	3	379	95
神奈川県						8	
徳島県			4				
高知県			6				
合計	2,514	208	2,236	92	14	5,583	387

- ・全壊：1,502、半壊296、一部損壊6,819（消防庁12日16:00）
- ・岩手県陸前高田市、3階以上の鉄筋かそれ以上の階の建物以外建物以外、壊滅の状態（消防庁12日14:00）。

【長野北部を震源とする地震】（警察庁12日19:00）

	全壊	半壊	浸水	全焼	半焼	一部損壊	非住家
長野県	1	12					34
新潟県	2	12				11	40
合計	3	24				11	74

(4) 交通遮断状況

(警察庁12日19:00)

	道路損壊	橋梁損壊	鉄軌道
青森県	1		
宮城県	12		
山形県	12		
秋田県	9		
東京都	12	1	
茨城県	307	29	
栃木県	81		3
埼玉県	17		5
群馬県	7		
千葉県	162		1
合計	620	30	9

◇鉄道の運転状況（国土交通省12日13:00）

J R 東日本	<p>運転見合わせ (12 日終日)</p> <p>東北新幹線、上越新幹線、北陸 (長野) 新幹線、田沢湖線、常磐線、仙石線、気仙沼線、奥羽線、羽越線、東北線、常磐線、津軽線、男鹿線、五能線、北上線、花輪線、山田線、大船渡線、陸羽東線、陸羽西線、石巻線、佐沢線、磐越西線、磐越東線、只見線、水郡線、米坂線、鶴見線、根岸線 (横浜～桜木町を除く。)、伊東線、八高線、小梅線、上越線、吾妻線、両毛線、水戸線、日光線、烏山線、信越線、外房線、内房線、京葉線、鹿島線、久里浜線、東金線</p> <p>3～5 割程度の運転</p> <p>東海道線 (東京～熱海)、山手線、埼京線 (大崎～大宮)、南武線、武蔵野線 (府中本町～西船橋)、横浜線、京浜東北線 (大宮～桜木町)、横須賀線 (大船～逗子)、相模線 (茅ヶ崎～海老名)、中央線、青梅線、五日市線、常磐線、川越線、高崎線、総武線、成田線 (佐倉～成田空港)</p>
J R 貨物	運転見合わせ 東北線、常磐線
仙台市交通局	運転見合わせ 南北線
青い森鉄道	運転見合わせ (12 日終日)
いわて銀河鉄道	運転見合わせ (12 日終日)
福島交通	運転見合わせ 飯坂線
会津鉄道	運転見合わせ 会津線
東武鉄道	<p>運転見合わせ</p> <p>亀戸線、大師線、桐生線、小泉線、佐野線、鬼怒川線、宇都宮線</p> <p>5 割程度の運転 野田線 (柏～船橋)、東上本線、越生線</p> <p>20～30 分間隔で運転 伊勢崎線、日光線</p>
京成電鉄	<p>運転見合わせ 東成田線</p> <p>7～8 割の運転</p> <p>本線 (上野～八千代台)、押上線、千葉線、千原線、金町線、成田空港線 (京成高砂～印旛日本医大)</p>
京王電鉄	土日ダイヤの 5 割程度の運転 (各線)
小田急電鉄	<p>6～7 割の運転</p> <p>小田原線、江ノ島線 (藤沢～江ノ島を除く。)、多摩線</p>
東京急行電鉄	<p>7～10 分間隔で運転中 (全列車各停)</p> <p>東横線、田園都市線、大井町線</p>
東京メトロ	5～7 割の運転 (各線)
東京都交通局	<p>運転見合わせ (12 日終日) 日暮里・舎人線</p> <p>5 割の運転 浅草線、三田線</p> <p>7 割程度の運転 新宿線、大江戸線</p>

新京成電鉄	5割の運転 (各線)
つくばエクスプレス	秋葉原～八潮で運転再開 (4割程度の運転)

- ・ JR東日本管内の新幹線、首都圏、東北エリアについては、11日は運転しない。(JR東日本 11日 19:37)
- ・ 仙台駅停車中の試運転2軸脱線 (死傷者はなし) (国土交通省 11日 18:00)
- ・ 常磐線新地駅付近で乗員乗客約40名が車外に避難した後、津波により列車が横転。(警察庁 12日 08:00)
- ・ 気仙沼線最知～松岩駅間列車脱線 (死傷者はなし) 避難するよう指示した後、乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12日 04:30)
- ・ 仙石線野蒜～東名駅間列車が山側に流されて線路と離れてL字型に脱線 (国土交通省 12日 04:30)
- ・ 大船渡線大船渡～下船渡間で1列車 (2両編成) の乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12日 04:30)
- ・ 大船渡線盛駅付近 (確認中) で1列車 (2両編成) の乗務員と連絡がとれない。(国土交通省 12日 04:30)
- ・ 仙石線野蒜駅付近において列車内に104人が閉じこめられたが、11:00現在、96人救出 (警察庁 12日 11:05)
- ・ 上記事案で、乗客は自力脱出。宮崎県警へ「まつしま」により車内から9人を救出 (警察庁 12日 17:00)

◇空港の状況 (国土交通省 12日 04:40)

大館能代空港	航空機運航可。仙台空港からの保安業務提供不可。
佐渡空港	航空機運航可。仙台空港からの保安業務提供不可。
仙台空港	航空機運航不可。空港全体が冠水。11日 15:06 から閉鎖中。
三沢空港	航空機運航可。11日 18:50 から運用再開。
花巻空港	11日 16:05 から運用再開 官邸からの要請により緊急輸送拠点空港とする。
福島空港	航空機運航可。管制塔のガラス全壊。運用可能。
茨城空港	航空機運航可。ターミナルの天井落下。空港は運用中。
山形空港	航空機運航不可。 停電によりターミナルビル使用不可。11日 15:15 から閉鎖中。
羽田空港	航空機運航可。 12日 03:37 から羽田行きの飛行停止を解除 (通常運用再開)。
成田空港	航空機出発可。12日 06:00 から通常運用再開。
奄美・喜界空港	航空機運航不可。11日 17:42 から滑走路閉鎖。
徳之島空港	航空機運航不可。12日 01:13 から空港閉鎖
新潟空港	確認中

◇道路規制状況

- ・ 高速道路の状況 (国土交通省 12日 13:00)

全線通行止め	青森道、百石道路、東北道、八戸道、釜石道、秋田道、琴丘能代道路、秋田環状道路、湯沢横手道、東北中央道、仙台北部道路、仙台
--------	--

	東部道路、三陸道、常磐道、北関東道、圏央道、東京外環道、東関東道、新空港道、館山道、東京湾アクアライン、京葉道路、千葉東金道路、富津館山道路、横浜横須賀道路、西湘バイパス、みちのく有料道路、第二みちのく有料道路、仙台南部道路、仙台松島道路、福島空港道路、日立有料道路、常陸那珂有料道路、日光宇都宮道路、真鶴道路、富士山有料道路、一ツ葉有料道路
一部通行止め	日本海東北道（河辺～岩城）、山形道（月山～村田）、磐越道（津川～いわき）、東名高速道路（富士～清水）、阪和道（和歌山～南紀田辺（下り））、首都高速道路（八重洲線、5号池袋線、埼玉大宮線、埼玉新都心線、中央環状線（西）、6号向島線、6号三郷線、7号小松川線、9号深川線、10号晴海線、川口線、5号大黒線、6号川崎線）、東金九十九里有料道路（下り）

- ・高速道路 45、直轄国道 102、補助国道 63、地方道 258 の路線で通行止め
(国土交通省 12 日 16:20)

(5) 首都圏の帰宅困難者の状況

- ・羽田空港 第1・第2ターミナルの 10,300 人、国際線ターミナルの 4,300 人について帰宅等が不可能な状態。(国土交通省 12 日 02:04)
- ・成田空港 第1ターミナルの 5,270 人、第2ターミナルの 3,200 人について帰宅等が不可能な状態。
- ・新宿駅 西口約 5,000 人、地下街約 3,000 人、南口約 1,500 人 計約 9,500 人滞留 (警察庁 11 日 21:05) →通常 (警察庁 11 日 22:00)
- ・池袋駅 約 3,000 人滞留 (警察庁 11 日 21:00) →通常 (警察庁 11 日 22:00)
- ・大宮駅 約 2,000 人滞留 (警察庁 11 日 21:00) →通常 (警察庁 11 日 22:00)
- ・横浜駅周辺半径 200 メートルの範囲に約 60,000 人が滞留するもパシフィコ横浜及び横浜アリーナを避難場所として解放した結果、当該避難場所に移動しつつある状況。混乱等はない。(警察庁 11 日 21:15) →通常 (警察庁 12 日 3:48)

(首都圏の帰宅困難者対策)

ア 運行再開された鉄道路線の代替輸送で対応

イ 代替輸送となる鉄道路線がない場合

- ① 鉄道局から鉄道会社に対し、バスによる代行輸送を鉄道事業者から系列のバス会社に依頼するよう指示。
- ② 自動車交通局より以下をバス会社に指示。
 - ・ 各乗合バス事業者による増便や運行時間の延長を可能な限り実施。
 - ・ 道路の迂回も可とする。
 - ・ 必要な許認可等は事後的に実施することで可とする。
 - ・ 貸切バスの投入も可とする。
 - ・ 各バス事業者において増便や運行時間の延長を行う場合、国から随時公表する方向。
- ③ タクシーの活用
 - ・ 自動車交通局より、無線等を活用し、タクシーが不足している駅構内等にタ

クシーを入れるよう協会・支部に依頼。

- ④ 東京都より帰宅困難者を一時収容する施設の設置について報道発表済み
- ⑤ 内閣府ホームページに一時収容施設として解放する国の施設を掲載

(6) ライフライン等の状況

◇原子力発電所の稼働状況等

- ・福島第一発電所で原災法 10 条通報 (原子力保安院 11 日 15:42)
- ・福島第二発電所で原災法 10 条通報 (原子力保安院 11 日 17:35)
- ・福島第一発電所で原災法 15 条核当事象の通報 (原子力保安院 11 日 16:45)
- ・原発周辺のモニタリングポストの値に異常なし。(原子力保安院 11 日 15:12)
- ・青森、茨城の原発は外観異常なし (警察庁 11 日 15:15)
- ・福島第一原子力発電所で津波によりオイルタンクが流された。(警察庁 11 日 15:45)
- ・女川発電所タービンビル地下で火災発生。石巻消防出動不可のため自衛消防にて対応中 (消防庁 11 日 17:38) →消火完了 (防衛省 12 日 00:13)
- ・福島第 2 原発の施設周辺が崩れているのを視認。(防衛省 11 日 17:38)
- ・東海第 2 発電所のプール水 HI/LO 警報が発報しており、水張りを開始。(消防庁 11 日 18:56)
- ・緊急事態宣言 (経済産業省 11 日 19:03)
- ・稼働状況 (原子力保安院 11 日 14:46)

女川原子力発電所	1、2、3号機運転停止
福島第一発電所	1、2、3号機は運転停止。4、5、6号機は定検停止中。
福島第二発電所	1、2、3、4号機は運転停止
東通り発電所	定検停止中
六ヶ所再処理施設	非常用ディーゼル発電で電力供給中
東海第 2 発電所	運転停止
浜岡発電所	4、5号機は運転中。3号機は定検停止中。
柏崎刈羽発電所	1、5、6、7号機は運転中。2、3、4号機は定検停止中。
泊発電所	1、2、3号機は運転中。

◇停電の状況 (経済産業省 12 日 00:50)

東京電力	284 万戸
東北電力	440 万戸 (推計) (新潟県では停電なし。)
北海道電力	560 戸
中部電力	1 戸 (東京電力から供給を受けている需要家)

◇ガス供給停止の状況 (経済産業省 12 日 00:50)

一般ガス	
東京ガス	日立支社エリア (30,008 戸) 常総支社東部地区 (1,041 戸)
仙台市営ガス局	全面 (36 万戸)
塩釜ガス	1 万 2 千戸
釜石ガス	1 万戸

秦野ガス	100戸
京葉ガス	八千代市内
福島ガス	2,726戸
東北ガス	300戸
常磐共同ガス	1万5千戸(いわき市全戸)
東部ガス	7,500戸
東彩ガス	導管ガス漏えいマンションの150世帯
簡易ガス	
東京ガスエネルギー (北茨城)	中郷ニュータウン943戸
首都圏ガス (佐倉市)	1,320戸

◇水道施設関係(厚生労働省 12日 09:30)

北海道	排水本管の破損による断水：夕張市
宮城県	用水供給停止：仙南・仙塩広域水道用水供給事業、大崎広域水道事務所 全戸断水：柴田町、山元町、角田市、岩沼市、村田町、栗原町、利府町、色麻町 一部断水：丸森町、白石市
青森県	停電。水道管破裂。
山形県	取水停止による断水：山形市 断水：長井市 一部断水：遊佐町
岩手県	断水：二戸市、久慈市、盛岡市、滝沢村、北上市
秋田県	断水：秋田市
福島県	浄水場内で管路破断：福島地方水道用水供給事業
茨城県	送水停止(8浄水場) 全域断水：水戸市、土浦市、石岡市、北茨城市、笠間市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、稲敷市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、湖北水道企業団、高萩市、鹿嶋市、茨城町、大洗町、白里町、東海村、三浦町 一部断水：結城市、下妻市、常総市、つくば市、境町、日立市、築西市、坂東市、かすみがうら市、小美玉市、県南水道事業団
栃木県	排水池損傷による断水：那須塩原市 断水：那須町、真岡市、大田原市、さくら市、矢板市、那珂川町、市貝町、芳賀町、高根沢町、益子町 停電による断水：足利市
群馬県	断水：下仁田町、富岡市、南牧村、板倉町 停電による断水：前橋市 排水本管漏水による断水：渋川市

埼玉県	断水：小川町、久喜市
千葉県	断水：佐倉市、我孫子市、木更津市、君津市、成田市、旭市、長門川水道企業団、香取市、神埼町、八匳水道企業団
東京都	断水：町田市、稲城市
神奈川県	断水：神奈川県企業庁、横浜市、小田原市
静岡県	停電による断水：県内各市
長野県	水道管破裂による断水：高森町、諏訪市、富岡村、岡谷市
岐阜県	導水管破損：飛騨市
愛知県	断水：名古屋市
山梨県	停電による断水：富士吉田市
その他	漏水ありとの情報があるが、詳細確認中（三重県、滋賀県） 房総導水路、霞ヶ浦用水において取水停止。東総用水送水管破裂により送水不可（水資源機構）

・東北・関東地方で少なくとも100万戸で断水被害が生じている状況（厚生労働省 12日 10:00）

◇通信関係（総務省 12日 10:30）

NTT東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・加入電話約 340,000 回線、ISDN 約 55,000 回線、フレッツ光 約 162,000 回線が利用不可 ・通信規制は解除 ・災害用伝言ダイヤル運用中（岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）。 ・災害用ブロードバンド伝言板運用中 ・公衆電話無料化（新潟県、長野県、山梨県、神奈川県以东の 17 都県） ・特設公衆電話設置（神奈川県 90 台、埼玉県 55 台）
NTT西日本	<ul style="list-style-type: none"> ・被害、通信規制なし。災害用ブロードバンド伝言板運用中。
NTTコミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・中継回線断（仙台） ・専用線 409 回線が利用不可 ・北茨城からアジア及びアメリカ向けの海底ケーブルが断 ・通信規制実施（発信）
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・約 15 万回線が利用不可 ・東北、関東間の陸上ケーブル、アジア及びアメリカ向け等の海底ケーブル複数断 ・東北以北と関東以西の間での KDDI 同士の全通信不可 ・通信規制実施（発信）。
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ電話及び ISDN 約 7,500 回線、専用線約 1,720 回線が利用不可 ・通信規制は解除
NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 3,961 局が停波中

	<ul style="list-style-type: none"> ・通信規制は解除 ・災害用伝言板運用中。
KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局約 3,800 局が停波中 ・東北以北と関東以西の間での KDDI 同士の全通信不可 ・通信規制実施 (東北) ・災害用伝言板運用中。
ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 2,307 局が停波中 ・通信規制は解除 ・災害用伝言板運用中。
イー・モバイル	<ul style="list-style-type: none"> ・基地局 625 局が停波中 ・通信規制なし ・災害用伝言板運用中。

◇放送関係 (停電による停波) (総務省 12 日 10:30)

	ラジオ中継局	テレビジョン中継局
岩手県	1	1
宮城県		15
福島県		3
茨城県		7
栃木県		10
千葉県		1

(7) その他

(警察庁 12 日 19:00)

	山崖崩れ	堤防決壊
宮城県	2	1
山形県	23	
東京都	1	
栃木県	16	
群馬県	4	
千葉県	12	4
合計	58	5

- ・航空自衛隊松島基地の航空機が水没 (防衛省 11 日 17:01)
- ・東北地方を中心とした地域で発生する地震については、緊急地震速報 (予報、警報) を適切に発表できない状態 (気象庁 11 日 20:00)

4. 各省庁の活動状況

(1) 各省庁の供給体制

以下の通り、国及び地方公共団体及び関係省庁と調整中。

現時点で、とりまとめた結果は以下のとおり。(14:00)

- 物資の受け入れ拠点については、宮城県5ヶ所に集約(28ヶ所から集約)、岩手県1ヶ所、福島県11ヶ所が確定している。
- 物資については、
 - ・食パン15万食について輸送手段を確保し、現在、山崎製パンより宮城県の受け入れ拠点3ヶ所(北部地方振興事務所、栗原地域事務所、登米地域事務所)に輸送中。
 - ・にぎりめし1万6千食、即席ラーメン9万9千食、毛布12万枚についてトラックの手配中。
 - ・水については、25万本を調達中、1万6千本はトラックの手配中。
 - ・トイレ8千6百基は調達中。
 - ・重油、軽油、ガソリン等130万リットルについては、3万リットルは輸送中で、残りは輸送手段の調整中。

(2) 各省庁等の物資供給状況

(防衛省)

- ・05:15 第1空挺暖(習志野)の人員約40名、車両6両(水トレーラー4両含む)により、給水支援及び輸送支援を実施中。
- ・毛布を2570枚(海自1500枚、空自1070枚)供給

(海保庁)

- ・毛布を50枚供給

(青森県)

- ・毛布を12029枚供給

(3) 各省庁の活動状況

(警察庁)

3月11日

- ・15:07 北海道警察広域緊急援助隊に待機指示。
- ・15:07 中部・近畿・中国の広域緊急援助隊に出動指示。
- ・15:31 北海道警1機、岩手県警1機、宮城県警2機、福島県警1機、警視庁1機が被害調査のためヘリ出動中。
- ・15:13 近畿管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
→ 15:40岩手県に向かうよう指示。
- ・15:14 中部管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
→ 15:40宮城県に向かうよう指示。
- ・15:15 中国管区広域緊急援助隊(交通部隊)に出動指示。
→ 15:40福島県に向かうよう指示。
- ・16:10 千葉県警察広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17:00福島県に向かうよう指示。
- ・16:25 警視庁広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17:00宮城県に向かうよう指示。
- ・16:45 長野・新潟・山梨・秋田・山形の各県警察広域緊急援助隊に出動指示。
→ 17:00長野県警察→岩手県に向かうよう指示。

- 17:00新潟県警察→福島県に向かうよう指示。
- 17:00山梨県警察→岩手県に向かうよう指示。
- 17:00秋田県警察→岩手県に向かうよう指示。
- 17:00山形県警察→岩手県に向かうよう指示。
- ・ 17:30 ヘリの応援派遣予定。
 - 愛知県警察ヘリ×1機 → 宮城県。
 - 北海道警察ヘリ×1機 → 岩手県。
- ・ 21:30 3月12日のヘリテレ運用予定
 - 青森県警6:00～、岩手県警6:00～、宮城県警5:00～、秋田県警6:00～、山形県警6:00～、福島県警5:40～、千葉県警9:00～、神奈川県警6:00～、静岡県警は待機中。
- ・ 22:20 北海道、警視庁、山形・埼玉・千葉・秋田の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。
- ・ 23:41 警視庁（増強）、新潟、長野、静岡、群馬の各県警察の広域緊急援助隊（刑事部隊）に出動指示。

3月12日

・ 派遣及び活動ヘリの状況

青森県～青森県警ヘリ（1機）

岩手県～岩手県警ヘリ（1機）、北海道警ヘリ（1機）、警視庁ヘリ（1機）

宮城県～宮城県警ヘリ（2機）、秋田県警ヘリ（1機）、愛知県警ヘリ、（2機）警視庁ヘリ（1機）、山形県警ヘリ（1機）

福島県～福島県警ヘリ（1機）、神奈川県警ヘリ（1機）、警視庁ヘリ（1機）、大阪府警ヘリ（1機）、埼玉県警ヘリ（1機）

茨城県～茨城県警ヘリ（1機）

千葉県～千葉県警ヘリ（1機）

神奈川県～神奈川県警ヘリ（1機）

新潟県～新潟県警ヘリ（2機）

長野県～長野県警ヘリ（1機）

和歌山県～和歌山県警ヘリ（1機）

- ・ 9:00 宮城県警察で行方不明者相談ダイヤルの開設（022-221-2000）

（消防庁）

3月11日

- ・ 15:00 宮城県庁に2名派遣。
- ・ 15:03 北海道、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県の航空部隊に出動準備の指示。
- ・ 15:40 緊急消防援助隊に対して出動指示。
- ・ 23:52 3月12日のヘリの運行予定
 - 緊援隊として33機、県機として7機

緊急消防援助隊の派遣状況（3月12日14:00現在）

派遣先	部隊別	団体別派遣数	
岩手県	陸上部隊	秋田県 (42隊) 栃木県 (26隊) 東京消防庁 (1隊) 石川県 (27隊) 名古屋市 (1隊)	山形県 (28隊) 埼玉県 (44隊) 横浜市 (1隊) 福井県 (20隊) 大阪府 (104隊) 計294隊
	航空部隊	北海道 (1隊) 横浜市 (1隊) 石川県 (1隊) 浜松市 (1隊) 島根県 (1隊)	東京消防庁 (1隊) 富山県 (1隊) 岐阜県 (1隊) 名古屋市 (1隊) 宮崎県 (1隊) 計10隊
宮城県	陸上部隊	札幌市 (1隊)、 東京都第1陣 (12隊) 東京都第3陣 (60隊) 新潟市 (2隊) 富山県 (17隊) 長野県 (34隊) 愛知県第2陣 (35隊)	東京消防庁 (1隊) 東京都第2陣 (25隊) 神奈川県 (51隊) 新潟県 (27隊) 山梨県 (24隊) 愛知県第1陣 (19隊) 京都府 (50隊) 計358隊
	航空部隊	札幌市 (1隊) 東京消防庁 (3隊) 愛知県第1陣 (1隊) 鳥取県 (1隊) 岡山県 (1隊) 山口県 (1隊)	栃木県 (1隊) 山梨県 (1隊) 和歌山県 (1隊) 岡山県 (1隊) 広島県 (1隊) 熊本県 (1隊) 計13隊
福島県	陸上部隊	さいたま市 (1隊) 群馬県第1陣 (22隊) 群馬県第3陣 (7隊) 静岡県 (50隊) 神戸市 (1隊) 奈良県 (25隊)	千葉市 (1隊) 群馬県第2陣 (16隊) 岐阜県 (25隊) 滋賀県 (36隊) 兵庫県 (63隊) 計247隊
	航空部隊	千葉市 (1隊) 福井県 (1隊) 奈良県 (1隊)	群馬県第1陣 (1隊) 滋賀県 (1隊) 広島県 (1隊) 計6隊
千葉県	陸上部隊	川崎市 (1隊) 神奈川県 (3隊)	東京都 (8隊) 三重県 (31隊) 計43隊
	海上部隊	東京都 (1隊)	神奈川県 (1隊) 計2隊
長野県	航空部隊	京都府 (1隊)	計1隊

(国土交通省)

3月11日

- ・ 15 : 28 東北地方整備局防災ヘリ離陸、宮城県沿岸を調査開始。
- ・ 15 : 05 中部地方整備局防災ヘリ離陸を指示、東京方面へ飛行予定。
- ・ 15 : 30 関東地方整備局防災ヘリ離陸予定。23区内を調査予定。
- ・ 15 : 30 東京方面へ離陸、福島沿岸を調査開始。
- ・ 15 : 00 宮城県庁(4名)、岩手県庁(2名)、福島県庁(2名)にリエゾン派遣。
- ・ 政府調査団の一員として、宮城県に大臣政務官等を派遣

3月12日

- ・ 07 : 00 国土地理院が災害現場航空写真撮影。
- ・ 避難指示の出されている福島第一原子力発電所(福島県双葉郡大熊町)の周辺地図を官邸に提供。
- ・ 12日早朝から、テックフォース先遣隊がヘリコプターにて東北地方の広域被害調査を実施予定。
- ・ 東北地方から茨城県にかけての海岸部周辺の地図を道路局に提供
- ・ 電子基準点の解析結果から、最大水平方向約4m、鉛直方向で約70cmの地殻変動を検出(暫定値)

(気象庁)

- ・ 16 : 02 記者会見

(海上保安庁)

3月11日

- ・ 15 : 01~15 : 44にかけて地震・津波に関する日本航行警報、NAVTEX警報済み
- ・ 21 : 16~21 : 47にかけて原子力緊急事態・退避命令区域に関するNAVTEX警報済み
- ・ 101港で船舶への避難勧告、121港で警戒勧告を実施
- ・ 緊急災害対策本部の設置受け、1514日本海溝型地震動員計画を発動
- ・ 福島第一原発に係る避難命令(3km)、屋内退避命令(3~10km)圏内海域における通航船舶等の調査及び指導のため巡視船が対応中、航空機についても発動指示済み。

3月12日

- ・ 03 : 06 福島第一原子力発電所から放射性物質の放出の可能性有りに関するNAVTEX航行警報済み
- ・ 04 : 15 新潟県上越・中越地震に関するNAVTEX航行警報済み

対応勢力(3月12日06:00現在)

巡視船艇335隻、航空機43機、特殊救難隊9名、機動救難士13名、機動防除隊2名

(防衛省)

3月11日

- ・ 14 : 52 岩手県知事より災害派遣要請。
- ・ 15 : 01 東北方面航空隊UH-1×1機(ヘリ映伝)が離陸。
- ・ 15 : 02 宮城県知事から東北方面総監に対し、災害対策派遣要請。
- ・ 15 : 05 空自三沢基地F-15×2機が離陸。

- ・ 15 : 05 空自小松基地F-15×2機が離陸。
- ・ 15 : 20 海自第4航空隊のP-3C×1機が離陸。
- ・ 15 : 26 陸自第21普通科連隊の連絡要員を秋田県庁へ派遣
- ・ 15 : 30 海自第51航空隊のUP-3D×1機が離陸。
- ・ 15 : 30 海自第21航空隊（大湊）のUH-60×1機が離陸。
- ・ 15 : 30 海自第21航空隊（大湊）のSH-60J×1機が離陸。
- ・ 15 : 30 海自第21航空隊（館山）のUH-60J×1機が離陸。
- ・ 15 : 30 海自第21航空隊（館山）のSH-60K×1機が離陸。
- ・ 15 : 30 海自第31航空群（岩国）のEP-3×1機が離陸。
- ・ 15 : 23 東北方面総監部から福島県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 15 : 30 陸自第二施設団から宮城県庁へ連絡要員を派遣。
- ・ 16 : 03 陸自第6師団の連絡要員を宮城県庁へ派遣。
- ・ 16 : 47 福島県知事から第44普通科連隊（福島）へ災害派遣要請
- ・ 16 : 54 青森県知事より災害派遣要請
- ・ 18 : 00 大規模災害対処派遣命令
- ・ 18 : 50 北海道知事より災害派遣要請
- ・ 19 : 30 原子力災害対処派遣命令

3月12日

- ・ 01 : 00 千葉県知事より災害派遣要請

(厚生労働省)

3月11日

- ・ 15 : 04 全DMATに待機要請
- ・ 15 : 45 宮城県よりDMATの派遣要請があり派遣を指示
- ・ 16 : 00 対応可能DMAT146チーム、検討中116チーム
- ・ 16 : 05 福島県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17 : 30 茨城県からDMATの派遣要請。
- ・ 17 : 35 茨城県へDMAT派遣を指示。
- ・ 17 : 41 岩手県からDMAT派遣要請、同時刻に岩手県への派遣指示。
- ・ 20 : 00 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について
適用市町村（法適用日3月11日）
岩手県34市町村
宮城県全35市町村
福島県47市町村
東京都47区市町
- ・ 23 : 30 被災地に向かっている給水タンク車台数及び今後向かうことが可能な給水タンク車台数の情報を午前0時を目途に整備中。
- ・ 避難所等における食中毒や感染症の発生予防に努めること及び食中毒や感染症の発生時は適切な対応を行い、二次災害を防止することを各都道府県に依頼
- ・ 災害時の人工透析の提供体制及び難病患者等への医療の確保を行うために、社団法人日本透析医会災害時情報ネットワークの活用など、日本透析医会との連携をとるよう各都

道府県に依頼。

- ・東北地方太平洋沖地震の被災者に対し、「エコノミークラス症候群」の予防を図るよう、各都道府県に依頼。
- ・生活福祉貸付について、被災した世帯に対して、特例措置を講ずる旨を各都道府県に通知
- ・要保護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉施設として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼。
- ・要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知。
- ・被災した視聴覚障害者等に対する情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者等の状況・ニーズを把握するとともに、ボランティアや関係団体等と連携を密にし、特段の配慮をするよう依頼。
- ・被災した要援護障害者等への対応について、避難所等における対応、障害者支援施設等における受け入れ、補装具費支給及び日常生活用具給付等事業の弾力的な運用、視聴覚障害者のコミュニケーション支援、利用者負担の減免等について、都道府県等に連絡。
- ・被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に連絡。
- ・避難生活が必要となっている高齢者、障害者等の要援護者について、被災自治体から旅館、ホテルに対して避難所等として受入要請があった場合の協力について、全国旅館ホテル同業組合連合会等に依頼。
- ・避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急避難的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼。
- ・被災した後期高齢者医療制度被保険者に係る一部負担金の減免及び保険料の取扱いについて各都道府県等に連絡。
- ・国民健康保健においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、各都道府県に連絡。
- ・健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金等の減免等及び保険料の納期限の延長等ができること等について、健康保険組合等に連絡。
- ・被災に伴い被災者が被保健者証を保健医療機関に提示できない場合においても、受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
- ・公費負担医療を受けている被災者が、医療機関において手帳、患者票等の提出ができない場合においても受診が可能である旨を都道府県に連絡。
- ・社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域支援事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼。
- ・労災保険給付の請求に係る事務処理に関して、請求書提出時の弾力的取扱い、今回地震

- に伴う傷病の業務上外等の考え方、相談・請求の把握について都道府県労働局に指示。
- ・災害救助法の適用区域に所在する雇用保険の適用事業者に雇用される被保険者の中で、災害により事業を休業するに至ったため一時的に離職を余儀なくされた者であり、かつ、離職前の事業主に再雇用されることが予定されている者に対して、雇用保険の基本手当を支給する特例措置を実施。

3月12日

- ・医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生じることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、万全の措置を講ずるよう関係団体に依頼。

DMA Tの活動状況 (3月12日5:00現在)

活動中 52チーム

福島県立医大病院 12チーム
 仙台医療センター 6チーム
 岩手医科大病院 5チーム
 筑波メディカルセンター病院 17チーム
 その他 12チーム

移動中 150チーム

対応可能 131チーム

検討中 52チーム

(農林水産省)

3月11日

- ・政府調査団に職員(5名)を派遣 → 追加で職員10名派遣(3月12日)
- ・被災地における食糧の供給・確保について、関係団体に依頼(一部食料品については、被災県に向けて手配中)(3月12日)
- ・22:00 消防庁、外務省危機管理室及び警察庁に対し、動物衛生課より「災害救助犬の受け入れ手続きに関する連絡先について」を持ち込みにより手交。
- ・23:30 各種食糧(米・弁当・水等)の供給元情報を整理中。

3月12日

- ・本省に農林水産業被害に関する相談窓口を開設
- ・震度4以上が発生した各県に対し、「人命最優先」という前提で、「二次災害防止」及び「ダム・ため池の点検対象施設の点検」の2点を指示
- ・林野関係被害についての迅速な報告依頼及び適切な応急対応等の依頼につき各都道府県及び森林管理局に文書により通知
- ・全国燃料協会(木炭に関する全国組織)及び日本煉炭工業界(煉炭の全国組織)に木炭及び煉炭の供給体制を要請
- ・漁業取締船5隻に対し、被害状況の把握及び救助のため、全国各地から東北沖に向かうよう指示
- ・漁業調査船1隻に対し、支援物資の輸送のために稼働できるよう準備を指示
- ・水産加工関係団体(19団体)に対し、被災地への食料支援について協力を要請
- ・漁業共済団体及び漁船保険団体に対し、被害の早期把握、迅速な損害評価の実施及び共済金・保険金の早期支払について通知を發出
- ・海外からの救助犬につき、阪神大震災の頃と違い、弾力的な検疫ルールが制定済みであ

り、柔軟な対応が可能な旨外務省・総務省・警察庁に連絡

(金融庁)

3月11日

- ・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置について、金融機関、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、少額短期保険会社、火災共済協同組合に対して、可能な限りの便宜措置等を依頼する通知を发出(3月11日)

(経済産業省)

3月12日

- ・01:15 移動式トイレについてニッケンのレンタルから5,000基供給可能との連絡があり、搬出可能時間を確認中。
- ・01:15 毛布について大阪の業界団体から25,000枚供給可能との連絡があり、3月12日17:00までに供給可能
- ・03:15 燃料(ジェット、灯油、A重油、ガソリン、軽油)、毛布、ラジオ、懐中電灯、発電機、ドライアイス、棺桶、カイロ、ろうそく等について供給元情報を適宜追加

(文部科学省)

3月11日

- ・18:00 政府調査団(宮城県)に職員3名を派遣。
- ・21:00 地震調査研究推進本部地震委員会(臨時会)を開催。
- ・19:00 国公立の全大学病院に対し、DMATの派遣を要請(3月12日7:30現在で文部科学省が把握している派遣人数は103名)

3月12日

- ・政府調査団(岩手県)に職員1名を派遣。
- ・10:00 職員2名、日本分析センター職員4名、原子力安全技術センター職員2名、日本原子力研究開発機構職員7名、放射線医学総合研究所職員3名を現地に派遣。
- ・10:00 30大学において、今週末に試験を実施しないことを確認。
- ・避難先となっている公立学校等(文部科学省で把握できたもの)
北海道(社会教育施設7)、青森県(小学校・中学校多数、高校2)、宮城県(高校3)、山形県(小学校4、中学校2)、茨城県(高校17)、埼玉県(小学校9、中学校4、高校2)、新潟県(社会教育施設2)、静岡県(小学校21、中学校10、高校4)、愛媛県(小学校61、中学校11、高校1)、高知県(小学校7、高校1)
- ・(独)宇宙航空研究開発機構は、陸域観測技術衛星「だいち」により被災地域を撮像し、画像を関係機関に提供する予定(3月12日以降)
- ・地球深部探査船「ちきゅう」が、自力航行可能であることを確認。また、船内に残された地元の中居林小学校の児童48名及び引率教師4名を3月12日13時20分から海上自衛隊のヘリコプターで下船。

(総務省)

3月11日

- ・日本放送協会に対し、「被災地では停電が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が

重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、NHKとして取り組んでもらいたい。」旨、口頭要請。

・日本民間放送連盟に対し、「東北地方の放送による災害情報の伝達について、当該地区の会員各社に対し、被災地の停電等の状況も踏まえ、特にラジオによる放送継続と災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂くよう、民放連としても要請頂きたい。なお、総務省からも同様の内容で、東北地区のラジオ各社あて、口頭伝達する。」旨、口頭要請。

・東北のラジオ各社（青森放送、エフエム青森、アイビーシー岩手放送、エフエム岩手、東北放送、エフエム仙台、秋田放送、エフエム秋田、山形放送、エフエム山形、ラジオ福島及びエフエム福島）それぞれに対し、「被災地では停電等が続くなどしており、ラジオによる情報伝達が重要になっている。地域住民が必要とする情報をしっかりと伝えるよう、災害情報の伝達に最大限の努力を払って頂きたい。」旨、口頭要請

・3月12日（土）7時39分以降順次、内閣府に対して、停電しているNTT、NHKの重要施設について、政府備蓄を回せないか要請。

・3月12日（土）、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び茨城県全域あてのゆうパック及びゆうメールの引受け停止を決定。

（環境省）

3月11日

・政府調査団（宮城県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。

・18:44 全国の地方環境事務所に対し、地方自治体と連携し、一般廃棄物処理施設の被害状況及び災害廃棄物の発生・処理状況の情報収集を指示。

3月12日

・政府調査団（岩手県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。

・政府調査団（福島県）に廃棄物・リサイクル対策部職員を派遣。

（外務省）

3月12日

・00:00 39ヶ国・地域から支援申し入れあり、数ヶ国（オーストラリア、米国、韓国、メキシコ、ニュージーランド）に対し救助犬を含むレスキューチーム派遣を要請

5. 海外支援の受け容れ状況

3月12日

(1) 在日米軍による協力について

・防衛省を通じて在日米軍に支援を要請済み。具体的な要請内容は、①宮城県及び福島県の被災地における救助活動並びに②消防ヘリの空母「ロナルド・レーガン」への着艦及び給油。あわせて、警察庁からもヘリの着艦及び給油について要請があり、防衛省を通じて調整中。

・空母「ロナルド・レーガン」は現地へ向けて航行中。宮城県沖に投錨するよう要請済み。

・12日19時頃に宮城沖到着予定。

・揚陸艦「トーテュガ」：12日佐世保を出航、宮城沖に派遣予定。

・三沢飛行場・横田飛行場の使用許可

(2) 外国による支援

- ・ 50を超える国、地域から救援の申し入れ。
 - ・ 「救助犬を含めたレスキューチーム」：米韓豪NZに派遣を要請
 - 米（200名、USAIDより支援発表）
 - 韓（犬2匹、5名、14：50羽田着）
 - 豪（未定）
 - NZ（65名）
 - 独（犬3匹、41名（別途スウェーデン、ルクセンブルク）
 - メキシコ（犬10匹以上、24名、2陣に分かれ出発。1陣は12日午前発。）
 - 星（犬5匹、5名、17：55成田着）
- それ以外にも中、台、比、スイスが救助犬派遣を申し出。英仏等は緊援隊が空港にスタンバイ。中、露等多数国より支援申し出。

(3) 在日外国人の安否確認

- ・ 外交団：在京外交団等の被害は軽微な物損のみ。唯一の東北地方所在交換である在仙台韓国総は館員の全員無事を確認（家族は安否確認中。）東北出張中の在京蘭大アタッシェ他2名の安否不明。
- ・ JICA：研修員51名（東北地方7名）の安否確認未了（11日23時現在）
- ・ 国際交流基金：訪日中の外国人の安否確認了。（12日朝）
- ・ 在日外国人一般：外交団の関心は高いが、被害が甚大で進捗していない。